

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社東京自動機械製作所

【英訳名】 TOKYO AUTOMATIC MACHINERY WORKS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本治男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理担当 清水政彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理担当 清水政彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第2四半期累計期間	第66期 第2四半期累計期間	第65期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	3,297,476	2,803,438	8,188,601
経常利益	(千円)	68,565	126,441	158,767
四半期(当期)純利益	(千円)	60,757	116,419	120,490
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	14,488	21,430	38,320
資本金	(千円)	954,000	954,000	954,000
発行済株式総数	(千株)	14,520	14,520	14,520
純資産額	(千円)	2,727,123	2,980,742	2,773,335
総資産額	(千円)	7,990,453	7,715,215	8,188,894
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	4.21	8.08	8.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			4.00
自己資本比率	(%)	34.1	38.6	33.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	150,765	411,597	734,508
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,458	135,657	64,622
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	212,432	57,475	466,896
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	660,295	345,496	949,932

回次		第65期 第2四半期会計期間	第66期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.31	4.06

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により一時的な個人消費の落ち込みが見られたものの、政府及び日銀の経済・金融対策を背景に、穏やかな景気回復基調が続いております。一方、新興国の経済動向、中東情勢の混迷、急激な為替の変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の下、当社は全社を挙げて業績の確保に努めた結果、当第2四半期累計期間における売上高は28億3百万円(前年同四半期32億9千7百万円、15.0%減)を確保しました。

利益面では、継続的な原価低減、経費削減に努めた結果、営業利益7千7百万円(前年同四半期2千万円、277.9%増)、経常利益1億2千6百万円(前年同四半期6千8百万円、84.4%増)、四半期純利益1億1千6百万円(前年同四半期6千万円、91.6%増)となりました。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

包装機械部門におきましては、昨年度に引き続き菓子・食品業界向け包装機械が好調でしたが、消費税の引き上げに伴う駆け込み需要の影響もあり、売上高20億1千4百万円(前年同四半期24億2千万円、16.8%減)、営業利益5千4百万円(前年同四半期9千2百万円、41.4%減)となりました。

生産機械部門におきましては、大型プロジェクトの引き合いが続いており、売上高7億8千8百万円(前年同四半期8億7千6百万円、10.1%減)、営業利益2億3千6百万円(前年同四半期1億5千3百万円、54.3%増)となりました。

また、共通費は2億1千3百万円(前年同四半期2億2千4百万円、5.2%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて12.3%減少し、33億3千2百万円となりました。これは、商品及び製品が4億1千5百万円、仕掛品が2億3千7百万円それぞれ増加したのに対し、受取手形及び売掛金が6億2千万円、現金及び預金が6億4百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて0.2%減少し、43億8千2百万円となりました。これは、投資有価証券が7千8百万円増加したのに対し、繰延税金資産が8千2百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて5.8%減少し、77億1千5百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて14.3%減少し、33億5千1百万円となりました。これは、前受金が1億3千7百万円増加したのに対し、支払手形及び買掛金が6億7千8百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて8.0%減少し、13億8千2百万円となりました。これは、退職給付引当金が1億1千4百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて12.6%減少し、47億3千4百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて7.5%増加し、29億8千万円となりました。これは、利益剰余金が1億5千8百万円、その他有価証券評価差額金が4千9百万円それぞれ増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて6億4百万円減少し、3億4千5百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、4億1千1百万円（前年同四半期は1億5千万円のキャッシュ・イン）となりました。これは主に仕入債務の減少6億8千万円やたな卸資産の増加6億5千4百万円などによる減少や、売上債権の減少6億2千万円などによる増加の結果であり、前年同四半期に比べて5億6千2百万円の資金の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億3千5百万円（前年同四半期比478.3%増）となりました。これは主に貸付けによる支出1億円や保険積立金の積立による支出2千6百万円などによる減少と、保険積立金の払戻による収入1千7百万円などによる増加の結果であり、前年同四半期に比べて1億1千2百万円の資金の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5千7百万円（前年同四半期比72.9%減）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1億1千万円や配当金の支払額5千7百万円などによる減少と、長期借入れによる収入1億円などによる増加の結果であり、前年同四半期に比べて1億5千4百万円の資金の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は4千4百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,520,000	14,520,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります
計	14,520,000	14,520,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		14,520,000		954,000		456,280

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本たばこ産業(株)	東京都港区虎ノ門2丁目2番1号	2,700	18.60
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	776	5.34
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	695	4.79
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	653	4.50
佐藤 保壽	東京都新宿区	642	4.42
東自協会持株会	東京都千代田区岩本町3丁目10番7号	562	3.88
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	460	3.17
東京施設工業(株)	千葉県富里市七栄字南新木戸538番地2	327	2.25
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	306	2.11
東自機社員持株会	東京都千代田区岩本町3丁目10番7号	264	1.82
計		7,387	50.88

- (注) 1. 上記みずほ信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。
2. 東京施設工業(株)は相互保有株主の為、議決権はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,000 (相互保有株式) 普通株式 327,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,927,000	13,927	
単元未満株式	普通株式 154,000		
発行済株式総数	14,520,000		
総株主の議決権		13,927	

- (注) 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京自働機械製作所	東京都千代田区岩本町 3丁目10番7号	112,000		112,000	0.77
(相互保有株式) 東京施設工業(株)	千葉県富里市七栄字 南新木戸538番地2	327,000		327,000	2.25
計		439,000		439,000	3.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.40%
売上高基準	0.06%
利益基準	6.85%
利益剰余金基準	0.21%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,104,932	500,496
受取手形及び売掛金	1,557,130	936,159
商品及び製品	245,445	660,865
仕掛品	676,773	914,469
原材料及び貯蔵品	7,135	6,473
繰延税金資産	130,503	130,503
その他	80,609	185,282
貸倒引当金	3,126	1,524
流動資産合計	3,799,402	3,332,724
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,673,656	1,691,286
減価償却累計額	1,323,640	1,333,298
建物(純額)	350,015	357,987
構築物	227,794	227,794
減価償却累計額	208,632	209,514
構築物(純額)	19,162	18,279
機械及び装置	1,883,326	1,884,140
減価償却累計額	1,775,561	1,782,752
機械及び装置(純額)	107,764	101,387
車両運搬具	10,400	9,675
減価償却累計額	10,264	9,567
車両運搬具(純額)	136	108
工具、器具及び備品	299,098	294,028
減価償却累計額	293,021	288,645
工具、器具及び備品(純額)	6,077	5,382
土地	1,512,578	1,512,578
リース資産	125,548	142,793
減価償却累計額	48,902	61,361
リース資産(純額)	76,646	81,431
有形固定資産合計	2,072,380	2,077,156
無形固定資産	131,111	107,497
投資その他の資産		
投資有価証券	1,173,397	1,251,543
関係会社株式	58,704	58,704
繰延税金資産	227,940	145,331
その他	725,956	742,276
貸倒引当金	-	18
投資その他の資産合計	2,185,999	2,197,837
固定資産合計	4,389,491	4,382,491
資産合計	8,188,894	7,715,215

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,079,454	1,401,095
短期借入金	240,000	330,000
1年内償還予定の社債	560,000	530,000
1年内返済予定の長期借入金	210,928	207,132
リース債務	159,075	137,327
未払法人税等	9,299	14,811
前受金	159,246	296,517
賞与引当金	156,362	122,559
品質保証引当金	167,047	175,152
その他	170,845	137,345
流動負債合計	3,912,259	3,351,941
固定負債		
長期借入金	315,610	308,650
リース債務	126,064	117,534
退職給付引当金	943,987	829,617
環境対策引当金	24,137	24,137
その他	93,499	102,593
固定負債合計	1,503,299	1,382,532
負債合計	5,415,558	4,734,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,000	954,000
資本剰余金	456,280	456,280
利益剰余金	991,783	1,150,047
自己株式	19,057	19,603
株主資本合計	2,383,006	2,540,725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	390,328	440,016
評価・換算差額等合計	390,328	440,016
純資産合計	2,773,335	2,980,742
負債純資産合計	8,188,894	7,715,215

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	3,297,476	2,803,438
売上原価	2,643,442	2,048,271
売上総利益	654,034	755,166
販売費及び一般管理費	1 633,626	1 678,049
営業利益	20,407	77,117
営業外収益		
受取利息	24	32
受取配当金	16,702	19,331
受取賃貸料	67,857	72,822
貸倒引当金戻入額	5	1,603
雑収入	14,232	6,222
営業外収益合計	98,822	100,011
営業外費用		
支払利息	10,133	6,756
社債利息	6,339	5,794
貸倒引当金繰入額	-	20
不動産賃貸費用	29,767	37,191
雑支出	4,424	925
営業外費用合計	50,664	50,687
経常利益	68,565	126,441
特別損失		
固定資産除却損	156	211
特別損失合計	156	211
税引前四半期純利益	68,408	126,230
法人税等	7,650	9,811
四半期純利益	60,757	116,419

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	68,408	126,230
減価償却費	67,475	61,195
貸倒引当金の増減額(は減少)	78	1,583
賞与引当金の増減額(は減少)	33,352	33,803
品質保証引当金の増減額(は減少)	5,723	8,105
退職給付引当金の増減額(は減少)	37,059	40,212
受取利息及び受取配当金	16,726	19,363
支払利息	16,473	12,550
為替差損益(は益)	3,897	294
固定資産除却損	156	211
その他の損益(は益)	3,750	451
売上債権の増減額(は増加)	153,056	620,971
たな卸資産の増減額(は増加)	13,238	654,506
仕入債務の増減額(は減少)	92,596	680,780
未収消費税等の増減額(は増加)	63,762	15,445
その他の資産の増減額(は増加)	3,304	5,547
前受金の増減額(は減少)	29,347	137,271
未払費用の増減額(は減少)	4,493	2,677
預り金の増減額(は減少)	343	1,915
預り保証金の増減額(は減少)	-	9,944
その他の負債の増減額(は減少)	73,300	29,327
小計	179,114	414,078
利息及び配当金の受取額	16,726	19,363
利息の支払額	17,033	12,454
法人税等の支払額	28,042	4,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,765	411,597

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,915	21,381
無形固定資産の取得による支出	9,331	3,628
投資有価証券の取得による支出	14,161	942
貸付けによる支出	-	100,000
貸付金の回収による収入	27	-
保険積立金の積立による支出	19,553	26,987
保険積立金の払戻による収入	35,568	17,127
その他の支出	92	114
その他の収入	-	268
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,458	135,657
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	160,000	90,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	107,856	110,756
社債の償還による支出	30,000	30,000
リース債務の返済による支出	198,436	48,901
セール・アンド・リースバックによる収入	243,135	-
自己株式の取得による支出	1,606	545
配当金の支払額	57,669	57,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,432	57,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,897	294
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	81,228	604,435
現金及び現金同等物の期首残高	741,523	949,932
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 660,295	1 345,496

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が154,582千円減少し、利益剰余金が99,489千円増加しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ5,820千円減少しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1 税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務等

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
輸出債権流動化に伴う遡及義務額	- 千円	51,970千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料	282,846千円	287,333千円
賞与引当金繰入額	48,064千円	46,711千円
退職給付引費用	25,090千円	22,785千円
研究開発費	16,204千円	44,811千円
貸倒引当金繰入額	168千円	-千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	815,295千円	500,496千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	155,000千円	155,000千円
現金及び現金同等物	660,295千円	345,496千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	57,709	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	57,644	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	12,693千円	12,693千円
持分法を適用した場合の投資の金額	355,845千円	373,443千円
	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	14,488千円	21,430千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	2,420,749	876,727	3,297,476		3,297,476
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,420,749	876,727	3,297,476		3,297,476
セグメント利益	92,134	153,247	245,381	224,974	20,407

(注) 1. セグメント利益の調整額 224,974千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	2,014,936	788,501	2,803,438		2,803,438
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,014,936	788,501	2,803,438		2,803,438
セグメント利益	54,015	236,471	290,487	213,370	77,117

(注) 1. セグメント利益の調整額 213,370千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の「包装機械」のセグメント利益が4,032千円減少し、「生産機械」のセグメント利益が1,029千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4.21円	8.08円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	60,757	116,419
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	60,757	116,419
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,422,468	14,409,548

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

株式会社 東京自働機械製作所
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助 川 正 文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 島 緑 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京自働機械製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京自働機械製作所の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。